

目 次

1. 巻頭言「音楽教育はどこに向かおうとしているのか」	中村隆夫	2
2. 音楽科削減に関する要望書		3
3. 義務教育における芸術教科の削減について—本当に学ぶ価値を見出せるような教育内容を—	高橋範行	4
4. 音楽科削減の危機に臨んで —作曲家の視点から—	八杉忠利	5
5. 【会員の研究紹介】古典派作品におけるトランペットの新たな演奏解釈の可能性	石原慎司	6
6. 2006-7年度役員選挙に向けて	選挙管理委員長 長岡 功	7
7. 新入会員紹介		10
8. 会員によるコンサート案内		12
9. 会員のアウトプット		12
10. 日本音楽表現学会第4回グリーン・アベニュー大会案内と発表募集		13
11. 学会からのお知らせ 『音楽表現学』Vol.4 原稿募集 等		14
12. 学会からのおねがい		15
13. 「入会申込書」書式		16
14. 「演奏会後援願」書式		16
15. 役員名簿・編集後記		16

日本音楽表現学会事務局 〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学教育学部 奥研究室気付

Tel. & Fax. 086-251-7647 E-mail: s-oku@cc.okayama-u.ac.jp

http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/ eeakita/kitayama/OHG-index.htm

郵便振込口座：01370-6-78225 音楽表現学会

銀行口座：三井住友銀行 (0009) 岡山支店 (651) 日本音楽表現学会 (普) 66394

日本音楽表現学会会長 中村 隆夫（指揮）

私は若いころに1年間ハンガリーに学んだことがあります。当時はコダーイ・メソッドがすでに世界的な評価を確立し、これを学びに各国から多くの人々が殺到している時代でした。人々の暮らし向きは質素でしたが、すばらしいコンサートが目白押しの毎日で、とりわけ合唱のレベルが高く、国民のなかに音楽がしっかりと根づいていると実感しました。

ハンガリーでは全国に「音楽小学校」があり、ブダペストにも各区に1校配置されていて、音楽を十分に学びたい子どもたちが通っています。ふつうの小学校と違うのは基本的に毎日1時間音楽の授業があるという点で、ソルフェージュを中心に音楽の読み書きをしっかりと学ばせていました。その結果、多くの国民が文字を読めると同じように楽譜を読むことができるようになったのです。

私は勉学のかたわらリスト音楽院室内合唱団に加わり、ここで多くの友人を得ました。その一人があるとき誇らしく語った言葉は今でも忘れることができません。友人がいうには（正確な期限や内容は今となっては定かではないのですが）、「ハンガリーには1年間の兵役制度があるが大学生になるとそれが3ヶ月に免除される。しかも音楽とバレエを学ぶ学生は全面免除となる」ということでした。言葉について「理系ではなく芸術系学生を免除するのは、政

府もこれらが継続性を必要とする分野であることを知っているからだ」というのです。わが国（あるいはほかの諸国）とのあまりの違いに、ただただ感心するばかりでした。

10年程前にはフィンランドにもひと月滞在しましたが、この国でも芸術は優遇されていました。ヘルシンキの町を歩くと、楽器ケースを手にしている子どもたちやおとなにたくさん出会います。今、フィンランドは教育水準では世界のトップの座にありますが、これは国家が教育に対してしっかりとしたポリシーをもっているからこそ可能なことといえるでしょう。

翻ってわが国の場合はどうでしょう。現在検討中の新しい学習指導要領では、音楽や美術の授業時間数が今以上に削減されようとしているとのことです。芸術教育なくして子どもたちの人間性や教養を育み、未来を託す国民を育てることなどできるのでしょうか。この責任は私たち自身にもないとはいえません。私たちのほとんどは何らかの形で音楽教育に携わっていますが、国の施策や教育のあり方についての確な視点を持ち、改善に向けて十分な努力をしているのでしょうか。今以上にこれらのことに注意を向け、より良い音楽教育を目指さなければという思いを新たにしているところです。

義務教育における音楽科の削減の動向を受けて、中村隆夫日本音楽表現学会会長名で、小坂憲次文部科学大臣、鳥居泰彦第三期中央教育審議会会長、銭谷眞美文部科学省初等中等局長宛の次頁の要望書を、12月8日に安藤理事が文部科学省に提出します。



要 望 書

今回の学習指導要領改訂で義務教育段階における音楽科削減の可能性がある、といわれています。これまで改訂が行われるたびに音楽科は削減されてきました。現在では全教科の中で図工・美術と共に最低の授業時数です。これ以上削減されると、日本の音楽文化の衰退が懸念されます。これは学校教育だけの問題ではなく、社会全体の問題だと考えます。

このことは、日本音楽表現学会の学術的視点から見ても、将来的に取り戻すことのできない禍根を抱えることになることが明かです。私たちは以下のような理由から、最低限現在の状態が維持されることを強く要望する次第です。

1. 音楽科は、国際的に活躍する日本人に、なくてはならないものを育てます。国際化する現代日本にとって重要な役割を果たしています。
 - ・教科の内容として日本伝統文化の実践をしています。
 - ・異文化を理解し、国際社会に生きる将来の日本人にとって欠くことのできない資質を育みます。
2. 音楽科は心を育てる教科です。
 - ・不登校、校内暴力、ひきこもりなどが社会問題となっています。このような中で音楽科は「心の教育」に貢献しています。音楽室は子どもたちが健全な心を取り戻し、育む空間です。
 - ・コミュニケーション力、表現力、想像力、基本的な人間としての力を育てます。
3. 音楽科は文化を継承する教科です。
 - ・20年後に、20代以下の人たちが「ふるさと」も「もみじ」も知らないでいいのでしょうか。
 - ・今、学校の音楽授業が担わなければ消えてしまう共有財産、共有文化が確かにあります。
4. 音楽は今や日本経済の重要な柱です。
 - ・日本は世界の音楽文化にテクノロジーで貢献してきました。音楽分野における日本のテクノロジーは私たちの誇りです。日本の経済成長に音楽テクノロジーが果たした役割は大きいのです。
 - ・日本のアニメ、映画、ゲームなどに音楽は欠かせません。音楽は世界に向けての文化発信であり、日本の経済の活性化にとって重要な分野です。
 - ・これらの文化の基底には、日本社会全体が有する音楽的感性、素養があることを誰しも否認ないでしょう。音楽科はそれらを培ってきました。これからも、新しい文化を創造する日本人を育てる可能性に満ちた教科です。
5. 子どもが音楽の世界遺産、クラシック音楽と出会うのは学校の音楽授業です。
 - ・音楽授業が削減されると、子どもが良質の音楽文化と出会う機会が減ります。世界の人々と言語を越えて分かり合える一分野が消滅するのです。
6. グローバルな視点から見ても、芸術教育を重視する国家が発展しています。
 - ・フィンランドは20世紀末から今世紀初頭にかけてもっとも経済的発展のめざましい国です。OECDのデータは、この国がこれまでに教育政策・施策をいかに重視してきたか、そのことによっていかに教育水準を押し上げ、現在の繁栄へと導かれたか、等について明確に示しています。見逃してならないのが、その中で芸術教育が果たしてきた役割です。フィンランドの繁栄を支えているのは、若い世代による創造的・刷新的なITの高い技術です。突出した頭脳を育んだのは、科学とならんで芸術教育政策であることが、フィンランドによって典型的に示されています。
 - ・20世紀の後4半世紀は先進諸国が競って科学教育を重視した時代でした。しかし、現在では芸術教育重視の傾向が見られます。この動向は、国家の将来には創造的・芸術的な資質が不可欠であり、そのような資質は音楽をはじめとする芸術教育によってはぐくまれることが認識されるようになった結果であると考えられます。

以上、義務教育段階における音楽科の削減について、私たちの見解を述べました。ご検討いただきますよう、よろしくお願い致します。

義務教育における芸術教科の削減について — 本当に学ぶ価値を見出せるような教育内容を —

高橋範行（音楽心理学）

義務教育における芸術教科の削減という動きは、音楽教育にかかわりをもっている我々にとっては大きな問題です。義務教育としての音楽の意義を主張するには、これまでの情操重視という方向ではなく、義務教育全体の中で音楽科が担うべき役割をできるだけ明確に示していく必要があるように思います。

これまで学校教育における音楽科の教科目標として、音楽性や音楽を愛好する心情の育成が常にいわれてきました。いわゆる情操教育というものです。また過去においても、芸術教科の削減に対して、芸術教科は心を育てるものであり、知識・技術偏重ではない調和のとれた人間性の育成の必要性が主張されてきました。

私は音楽活動に関わる感性や感情的な面を否定するつもりはありません。しかし、これまでの音楽教育では教科目標としてそれらが必要以上に強調されすぎてきたように感じています。そしてこのような感性・感情重視の傾向は、教育目標としてはそれほど望ましいものではないと考えています。その理由として、まず情操教育を音楽教育として行わなければならない必然性がないということと、情操というものの自体が不明瞭なものであるということが挙げられます。

例えば、音楽教育で豊かな美的感性の育成は可能かもしれませんが、美術などの他の芸術教科、さらには国語のような教科でも実践することはできるはずで、音楽のように高価な楽器などを必要としないだけ、一般教育としてはそちらのほうがむしろ効率がいいかもしれません。本来情操というものは多様な文化活動から自然と養われるべきものであって、それを音楽科の主たる教科目標として掲げることに、私は多少の違和感を覚えます。

音楽に特別な情操というものがあるならば話はまた別ですが、それもよくわかっていないのが現状です。そもそも感性や感情といったものは現段階では非常に不明瞭なものです。心理学領域では人間の基本感情・情動についての研究が行われていますが、まだ音楽における感性・感情について明確に説明できるような状況ではありません。このような状況にあって、感性・感情といった不明瞭なものを第一の教科目標とするならば、その教育効果を見定めることも当然ながら困難となり、学校教育として音楽教育が果たす役割というものもあいまいになってしまうでしょう。

これらの理由から、音楽教育に情操教育的な面があるとしても、私は少なくともそこを積極的に打ち出すべきではないように思います。では、義務教育における音楽科としてどのような教育目標・内容がふさわしいのでしょうか。これについては、過去において幾度となく議論が交わされてきていますが、私は少なくとも、まず現代における基礎的な教養としての音楽の重要性を正面から主張していくと同時に、きちんと学習評価ができるような指導内容を設定する必要があると考えています。

現在の我々の生活には音楽が深く根を下ろしています。メディアやテクノロジーとの結びつきにより、音楽の存在が極めて日常的なものになっています。またクロスカルチャー的な概念によって、音楽が他領域の分野と多様な関わりをもつようになっています。このような状況を考えると、もはや現代において音楽は万人が関わる普遍的な存在になっているといえます。したがって、音楽教育はこのような現実を明らかにし、現代人にとって不可欠な教養の享受の場として、もっとその価値を強く主張していくべきであるように思います。

そうすると、その指導内容も子どもの将来にとって有益なものでなくてはなりません。私は、現在の義務教育には多くのものが詰め込まれすぎているように感じます。器楽・合唱・鑑賞・伝統芸能・創作などを次々に実践することは、学ぶ側にとっては大変なことであり、内容を消化できないまま終わってしまいかねません。子どもたちの将来に本当に役立つ知識の最大公約数的なものを確実に教授することが義務教育では重要です。これからは、「現在社会ではどのような音楽的知識をもつ人材が求められているのか」「日本の音楽文化としてどのような音楽的教養・体験を学ぶことがふさわしいか」といった視点から、指導内容を精選していくことが求められます。またその内容も学習としての評価が適切にできるようなものであれば、それを根拠に音楽教育の必要性をより積極的にアピールしていくことができるはずです。

現在、義務教育としての芸術教科は非常に苦しい状況にあります。このような現状を変えるには、現代において本当に学ぶ価値を見出せるような教育内容を、周囲にとって見えるような形で打ち出していくことが必要なのではないでしょうか。

音楽科削減の危機に臨んで ―作曲家の視点から―

八杉忠利（作曲・音楽理論）

今般、「学習指導要領」の改訂にともない、義務教育段階における音楽科削減あるいは廃止の可能性があるということが話題になっています。明治以来、多くの作曲家、音楽教育者が現在まで日本の学校教育の発展に尽力してきたことは皆様ご承知のとおりです。

第二次世界大戦後、「学習指導要領」が法的効力を持つようになり、戦後の音楽教育の発展に大きな影響力をもたらした、数回にわたって改訂され現在に至っています。学校教育に携わる人間は「学習指導要領」を意識下に置きつつ、各教員の創意工夫によって自由闊達に特色ある音楽教育を形成し具体化してきています。その根幹に一貫して存在したのは、「人間の英知によって有形無形に築き上げられた伝統文化の継承と新たな創造」でありましょう。

音楽科教育には様々な方法があり、すでに多くの学校教育現場において具体化されています。そのなかで日本の作曲家たちが残した多くの作品に親しむことによって作品の持つ音楽的価値を知り、教育という手段によって音楽というものの「存在価値」を知ることによって繋がっていくということが一つの現象として考えられます。その過程に直接関わる音楽教師の存在は重要な意味を持ち、教育の力はその瞬間に最大限発揮されるでしょう。特に、多くの人々に集団教育という形でそれらの価値を伝える場である「学校」は、伝統や文化を教授伝承できる最初の窓口となり、児童生徒の心の発達に大きな潤いを与える環境維持が不可欠なのです。

優れた音楽作品からは人間の生きた証として社会的環境に順応する姿を察知することができます。また、人間の持つ豊かな生命力を謳歌する内在した「声」が聴こえてきます。時には逆境や苦難にも耐えながら、しかし現実を越えて理想を夢見ることに心の救いを求める「声」に耳を傾ける場面もあるでしょう。学校教育における音楽科は児童生徒にとって文化創造の担い手である芸術家の種々様々な「一個の人間としての生き方」に、教師というフィルターを通して全員が接することができる場なのです。すなわち、現在、国をあげて取り組んでいる「生きる力」の育成に最も重要な役割を果たすものが音楽科教育であると私は思います。

日本では長年「音楽なんて息抜きの時間、まあ主要教科でないから」という潜在的な意識がずっとあったことも否定できません。そういう潜在意識が教育課程改革に相乗して音楽科削減という方向や意見が出てきたのでしょう。

音楽科の授業が単なる「響きの美しさ」や「楽しさ」を追求することにとどまるものではないこと、また、「音楽は楽しければよい。子どもが興味を持てばよい。」という発想に偏向することを避け、多くの作曲家たちがメッ

セージとして残した音の世界を通して、限りある生命体である人間の宿命を認識しながらもより強く生きていかなくてはならないこと、人間の命を大切にしないといけないことを広く「音楽」を通じて教授していくことが音楽科教育の重要な役割の一つであると私は考えます。

かつては「共通教材」と呼ばれ、音楽科授業で学習した世代を越えて親しめる曲の多くも現在では必修ではなくなりました。価値観の未だ定まらない、一時的に流行したもののや、子どもたちの興味を引くものや少年層にのみ人気のある曲を教材化する傾向も否めません。

一概にその傾向が悪いとは言えませんが、その一方で先代から次世代に伝えていくべき「うた」は老若ともにこれを共有することができるということを認識させるのも音楽科ならではの教育ではないでしょうか？多くの世代が子どもの頃に歌った「うた」を共有することにより、共通の話題が生まれ、「私たちが子どもの頃歌った歌がなくなるのは寂しい。やはり何とか残そう・・・」という有識者も増えてくるのではないかと思います。また教材化された作品群が、人が還暦を迎えても、古稀さらには喜寿米寿を迎えても、また不本意ながら病を得た身になっても、自然に口ずさめて人々の心が癒されていくべき価値があるかどうかということも十分に考えなくてはならない要素であると思います。

特に、教科書は子どもにとって集団生活の場において文化を垣間見る最初の出会いであり、それを出発点として学問の遙かなる道にその真理を求めて長い旅が始まるのです。音楽科もまた例外ではないと思います。何世代も親しんできた「うた」や「教材」を「時代に合わない古いもの」という表面的な論理でかたづけけるのではなく、音楽文化遺産として語り継ぐこと、さらには、かつて多くの人々が共有した「うた」を日本という共通の土壌で次世代に伝えていくことが人間として「生きる力」を育み、先代の経験を伝承していくことによって新しい文化の創造の出発点になると私は思います。それは我々が前世紀、前前世紀における優れたクラシックの作品を味わうのと同様でなくてはならないと思います。西洋の古典派の作品を誰も「古い作品だから今は価値がない」とは言いません。よい芸術作品は伝統として残って積み重ねられていくはずなのです。

人間形成における重要な位置を担う音楽科は決して削減されてはならない重要な価値ある教科なのです。音楽科教師も音楽行政に携わる人々もより深く「音楽」を見つめ、音楽の普遍的価値を再認識し、人間の「生きる力」を育成する目的に欠かすことのできない重要なファクターになるということを再認識しなくてはならないと感じています。

（聖徳大学音楽文化学科教授）

「古典派作品におけるトランペットの新たな演奏解釈の可能性」

石原慎司（指揮・音楽学）

「トランペット吹奏技術の古典派期衰退論再考ー廃絶と発展の二論に向けてー」という私の研究論文が日本音楽学会の機関誌『音楽学』第51巻1号（2005年10月）に掲載されました。この論文の内容は、18世紀から19世紀前半期のナチュラル・トランペットの吹奏技術や奏者の音楽上の立場などに関するこれまでの定説を全く覆したものです。それゆえ、古典派作品の演奏解釈等において新たな視点が生じてくることはないか、という日本音楽表現学会事務局からのお尋ねに対して寄稿することになりました。それでこの点についての私の見解の前に、問題の拙著論文のおおまかな内容を紹介しておきます。

バロック時代後期のトランペットの吹奏技術は、トランペット協奏曲等が何人もの作曲家によって書かれていることから判るように、クラリーノ（トランペットの高音域）で旋律的に演奏する吹奏技術が絶頂にありましたー低い音域では倍音の関係で音階音列が歯抜けた状態となり、旋律が吹けないのですー。ところが、モーツァルトやベートーヴェンの時期になると、全くといっていいほど、高音域が使用されておらず、ティンパニと一緒に打楽器的にリズムを刻むだけになっています。この短期間に生じた使用音域や音楽上の役割の変化をみて、これまでの研究者はこの期間に「吹奏技術が衰退した」と結論づけていたのです。これが定説の中身なのですが、そうすると、私達は吹奏技術の劣った下手な奏者がモーツァルトやベートーヴェン等の作品を当時は吹いていたのだと理解しなくてはなりません。さらに言えば、下手な奏者を前提に作曲されてもいたということになり、作曲作品の質までが不完全なものだったという理解をしなくてはならなくなります。現代の指揮者やトランペット奏者がこの定説の理解にたって演奏しているとすれば、かなり問題なような気がしますし、また、特に何も考えず、単に好みで演奏しているとしても問題に感じます。それで私は以上の定説とは異なる見解を次のように見いだしました。

バロック時代には、野外トランペット楽団というものがあり、17世紀以前にはいくつかの音域のパートに分かれて、ティンパニと共に合奏していました。この楽団で音楽上の主導的な立場にあったのがクラリーノのひとつ下の音域である「プリンツィパル」の奏者でした。彼はティンパニと連動してリズ

ムを刻み、楽団全体をリードしたのです。古典派のトランペットの楽器法はまさにこれです。クラリーノが消えてプリンツィパルが残った、という見方ができるのです。この点は、私が新たに指摘した18世紀半ばのウィーン宮廷における音楽的トランペット奏者職のリストラ政策と整合性のあるところです。また、楽器材質の合金具合やマウスピースは担当音域によって異なってもいたということでしたので、音域の異なる吹奏技術同士を比較して「衰退」といった評価方法は元々相応しくなかったと言えるでしょう。このような見方ができますと、古典派後期のトランペットはバロック時代のプリンツィパルの技術を継承しながら、さらに、オーケストラという演奏体に相応しい合奏技術を獲得しつつ、持久力や担当音域の拡大を果たしていったので、「衰退」どころか、総合的に「発展（進化）」したと理解できるでしょう。

以上のように古典派時代のトランペットを肯定的に理解できるようになると、演奏面ではどのような可能性が出てくるでしょうか。モダン・トランペット奏者にとっては左遷されたパートで、しかも演奏が簡単に思えてしまうモーツァルトですが、その一音一音は非常に誇らしい響きであると理解して演奏できるようになると思います。また、現在のオリジナル楽器楽団で活躍するナチュラル・トランペット奏者についてですが、現在はクラリーノ音域が出せるような楽器やマウスピースで古典派演奏の必要にも応えているといったことがあるかもしれませんが、厳密にオーセンティックな表現を追求する場合は、プリンツィパルの楽器・マウスピースの研究を深め、その上で古典派のオーケストラに相応しい楽器とはどういったものであったのかを研究する必要がありそうです。そして、ナチュラル・トランペットはホルンと同様に、担当音域の高低の別に専門を分けて教育していくといった必要も増すかもしれません。なぜなら、クラリーノの音色は「オーボエのように甘い」一方で、プリンツィパルは「大きすぎず、かつ力強い音」という記録があるからです。後者がどのような音色であったのか、また、古典派のオーケストラの中ではどのような響きになったのか、この点に関しては、今はなき過去の音色を求めてトランペット奏者も指揮者もイメージを新たにつくっていく必要のあるところではないかと思えます。

2006-7年度役員選挙に向けて

2006-7年度選挙管理委員会

委員長 長岡 功

ごあいさつ

2006-7年度選挙は、総会での決定を受けて、長岡 功、若井健司、阿部祐治の3名が選挙管理委員会のメンバーとなり、業務を担当することになりました。

委員会の任務は以下の6点です。前回の選挙の日程を参考に、みなさまのご協力を得ながら、任務を滞りなく進めていきたいと思ひます。ご協力をよろしくお願い致します。

1. 選挙管理委員会の任務

- 1) 選挙日程の作成
- 2) 選挙資格者及び被選挙資格者名簿の作成
- 3) 選挙の公示
- 4) 選挙用紙の送付、回収、開票
- 5) 選挙結果の報告
- 6) 2006-7年度役員決定の事務手続き

2. 選挙日程 以下のスケジュールで進めます。

年月日	曜	事項
2005		
11/30	水	選挙の公示（ニューズレターNo.2）
2006		
3/01	水	推薦・立候補開始
3/31	金	推薦・立候補〆切（消印有効）
4/01	土	被選挙人名簿、投票用紙等の作成
4/01	土	投票用紙の送付
4/30	日	投票〆切（消印有効）
5/06	土	開票作業、選挙結果を会長へ報告
6/17	土	第4回（グリーン・アベニュー）大会 総会で承認

日本音楽表現学会選挙規定

1. 選挙方法は無記名投票による。
2. 投票権者の確認は、返信用封筒に記された発信人名によって行う。発信人名の記入が無いときは、封入されたすべての投票は無効とする。
3. 投票権者は、選出しようとする者の氏名を選挙管理委員会指定の投票用紙に自ら記入し、これを定められた期日までに委員会に到着するように送付しなければならない。理由の如何を問わず、代理投票は認められない。
4. 投票用紙には、定められた人数以内の被選挙人名を記入するものとし、これを超えて記入した場合は全部無効とする。
5. 被選挙人名の記載が不明確な票については、選挙管理委員会が有効か無効かの判定を行う。
6. 投票用紙または投票用紙用小封筒に、投票者名が特定できる記載がなされているときは、その投票はすべて無効とする。
7. 選挙管理委員会は、当選者、次点者および次々点者の氏名と順位、得票数を選挙結果報告書に記載し、開票に立ち会った委員全員の署名を付して会長に提出するものとする。

附則

1. 役員の任期は当該年度 8月 1日から始まるものとする。
2. 役員に欠員を生じたときは、就任の日から6カ月以内ならば次点者を繰り上げ当選とし、6カ月を越えた場合には、原則としてすみやかに選挙を行い、これを補充する。但し、その任期は前任者の残任期間とする。
3. 本規定は2004年2月1日から実施する。

2006-2007年度役員選挙公示

2005年11月30日

日本音楽表現学会会員の皆様

日本音楽表現学会選挙管理委員会

日本音楽表現学会会則第10条，11条および，日本音楽表現学会役員選出に関する内規に基づき，2006-2007年度の役員選出のための選挙を下記のように行います。

記

選出役員：会長1名，理事3名

任 期：2006年8月1日(火)～2007年7月31日(火)

方 法：推薦・立候補制

推薦・立候補期間：2006年3月1日(水)～31日(金)

被推薦者・立候補者の公示：2006年4月1日(土)

投票方法：無記名投票で郵送

投票期間：4月5日(水)～4月30日(日) (当日消印有効)

開 票：5月6日(土)

結果報告：6月17日(土) (2006年度総会)

会長・理事の推薦・立候補に関する手続き

本学会の充実と発展のために会長と理事に相応しいと思われる方を候補として選出します。手続きは以下の通りです。会員のみなさまの積極的な推薦や立候補をお待ちします。

2006-7年度 会長・理事の推薦・立候補の手続き

1. 推薦・立候補受付期間：2006年3月1日～31日。
 2. 提出書類：(選挙の告示時に公表)
 - 1) 推薦の場合：以下の2点を提出して下さい。なお，様式は(様式1～4)をご参照下さい。
 - ・ 1名の推薦につき，推薦者2名と推薦理由 A4用紙1葉
 - ・ 本人の承諾書と簡単な経歴，主な研究業績5～10点 A4用紙1葉
 - 2) 立候補の場合：以下の2点を提出して下さい。なお，様式は(様式5～8)をご参照下さい。
 - ・ 学会に関するポリシー A4用紙1葉
 - ・ 本人の簡単な経歴，主な研究業績5～10点 A4用紙1葉
 3. 郵送先：〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学教育学部 奥研究室気付
日本音楽表現学会事務局内選挙管理委員会に郵送のこと
Tel. & Fax. 086-251-7647
- * 3月31日消印有効

会長・理事選挙各種様式

(様式 1)

〇〇年度会長選挙推薦用紙

年 月 日

以下の会員を、会長候補者として推薦いたします。

被推薦者氏名 _____

推薦理由

推薦者氏名(自署) _____

推薦者氏名(自署) _____

(様式 2)

〇〇年度会長選挙推薦承諾書

年 月 日

会長候補者としての推薦を承諾いたします。

被推薦者氏名(自署) _____

経歴

主な研究業績 (5 ~ 10点)

(様式 3)

〇〇年度理事選挙推薦用紙

年 月 日

以下の会員を、理事候補者として推薦いたします。

被推薦者氏名 _____

推薦理由

推薦者氏名(自署) _____

推薦者氏名(自署) _____

(様式 4)

〇〇年度理事選挙推薦承諾書

年 月 日

理事候補者としての推薦を承諾いたします。

被推薦者氏名(自署) _____

経歴

主な研究業績 (5 ~ 10点)

(様式 5)

〇〇年度会長選挙立候補用紙

年 月 日

私は、会長候補者として立候補いたします。

立候補者氏名 (自署) _____

学会に関するポリシー

(様式 6)

立候補者氏名 (自署) _____ p.2

経歴

主な研究業績 (5 ~ 10点)

(様式 7)

〇〇年度理事選挙立候補用紙
年 月 日
私は、理事候補者として立候補いたします。
立候補者氏名(自署) _____
学会に関するポリシー

(様式 8)

立候補者氏名 _____ p.2
経歴
主な研究業績 (5 ~ 10点)



新入会員紹介

個人情報保護法の施行によって新入会員のみなさまには自己紹介をお願いしています。

荒川 恵子 さん

京都女子大学の荒川恵子です。演奏家の演奏観とそのアウトプットである演奏表現のありよう、聴取側の享受の仕方、その教育等に興味があるので入会しました。修・博士論文では、歴史的な演奏家達の録音資料を物理的に分析し、演奏の変容とそれを生み出す要因について考察(『音楽学』第40巻3号、第44巻3号)、同時に音響心理学者達と音楽知覚認知研究もしてきました。近年は、鑑賞指導活動や仏教讃歌の資料整理にも着手しています。

影山 建樹 さん

静岡大学で音楽を学び、主としてリコーダー音楽から西洋古典音楽に接する機会が多かったが、片や日本伝統音楽の指導も求められて、日本から中国にまで足をのばすことになった。今の音楽表現は「見せる・聞かせる」ことに傾斜して、「深みのある自己表現」が希薄になっているのではないかと危惧している。
所属 学校音楽として：全日本リコーダー教育研究会
東洋音楽として：中日比較音楽国際会議
生涯教育として：清見潟大学塾

井花 範子 さん

常葉学園大学教育学部でピアノ演奏法を教えています。音楽専攻の教室は10階にあります。そこから富士山、日本平が望めます。晴れた日の冬の富士山は教えることを忘れてしまいそうな美しさです。
7月に静岡にて開催された学会に出席させて頂き多大な刺激を受けました。ありがとうございました。

木村 貴紀 さん

このたび学会の仲間に加えていただきました、埼玉の共栄学園短期大学の木村貴紀と申します。専門はピアノですが、『音楽現代』誌上で演奏会評もしておりますが、特に批評の活動を通しては「主知性」の意味を考えさせられます。たくさんの方の先生方のご助言を賜りながら活動をさせて頂きたく、どうぞよろしくお願いいたします。

清水 稔 さん

上越教育大学大学院に現職教員として派遣されて今年で2年目になります。来年からは、郷里の秋田県に戻る予定です。多くの良き師と出会い、幅広い分野に渡って研鑽を積んで参りました。今後も、音楽教育や音楽という文化について考えを深めていくことで、地域や生徒に還元できればと考えております。宜しくご指導下さい。

三好 恒明 さん

所属：くらしき作陽大学
専門：声楽・音楽教育
音楽表現について思うこと：限りなく深いもの
居住地域：岡山
モットー：生涯現役
夢：世界旅行
最近の所感：日本の将来に不安を感じている
アドレス：miyoshi7@po.harenet.ne.jp

長瀬 正典 さん

専門はサクソフォン、リコーダーの演奏です。現在常葉学園短期大学音楽科、浜松学芸高等学校芸術科にて個人レッスンや講義、その他リサイタルなどの演奏活動をしております。楽器、音楽を通じ、表現することの喜びや感動を一人でも多くの方と共有できたらと思っています。

e-mail : m-nagase@pop11.odn.ne.jp

守屋美枝子 さん

くらしき作陽大学でヴァイオリンの他、室内楽やオーケストラ指導に携わっています。音楽表現については、音楽によって何を伝えたいのか、感動できる柔らかな感性が一番と思っています。夢は、奏けるうちにバッハの無伴奏を全曲演奏することです。

田んぼと小川に囲まれ、農業用水車の回る田舎暮らしです。足りぬことを嘆くより、有ることを感謝できる人になりたいと思っています。

松岡 貴史 さん

鳴門教育大学教授。専門は作曲です。作品は、日本現代音楽協会や日本作曲家協議会等のコンサートをはじめ、国内外の音楽祭で発表しています。ピアノを弾くこともあります。音楽は人間愛の表現、人間に絶対必要なもの。いかに独創的であれ独善的ではなく、演奏者から聴衆へ、人の心に働きかける喜びを味わえるものを作りたいと思います。

八杉 忠利 さん

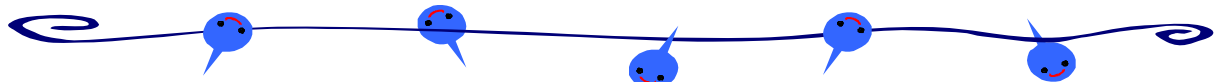
所属：聖徳大学音楽文化学科・大学院音楽文化研究科教授

専門：作曲・音楽理論

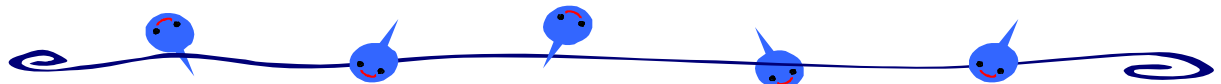
人間の自然な呼吸、内在する「声」を精巧な音楽書式を意識下に置きつつ定着させることを作曲の命題としています。あわせて西洋音楽理論、特に和声や対位法の書式研究も私の重要な研究課題です。

学会発展のためにー

現在会員数は167名です。これまで学会は徐々に堅実に大きくなってきました。日本学術会議による「広報協力学術団体」の指定も受け、学会誌もVol3を数えました。しかし、私たちの学会を充実させ、発展させるためには、一人でも多くの学会員の存在が必要です。まだ学会のことを知らない人、ぜひ入ってもらいたい人に勧めていただき、この学会を一日でも早く200名を越す『大きな学会』に育てたいと思います。みなさんのご協力をお願いします。入会申込書の書式を最終頁に掲載します。



会員によるコンサート案内



幻のラウテンクラヴィー - ア～バロックの宮廷コンサ - ト～

演奏とお話：山田 貢

賛 助 出 演：バロックダンス：湯浅宣子，比留間京子

リコ - ダ - ：名古屋ブロックフレ - テアンサンブル

チェンバロ： 河村義子

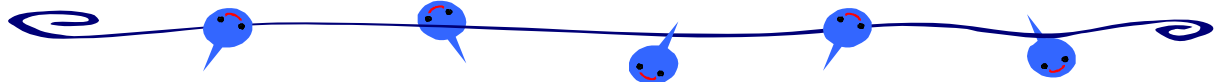
日 時：2005年11月3日（祝日）3時～

場所：スイトピアセンタ - 音楽堂

主催：かすみの会

後援：大垣市教育委員会，大垣市音楽協会，岐阜聖徳学園大学，日本音楽表現学会

入場料：2500円（当日3000円）



札幌コダーイ合唱団ウィンターコンサート

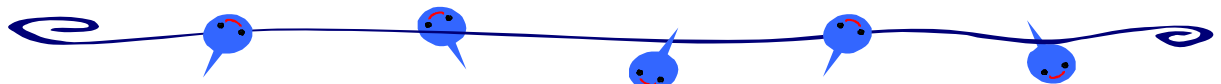
ー合唱，ソロ，アンサンブルによる近現代の合唱曲およびバロック作品，教会音楽演奏会ー

中村隆夫 / 指揮，札幌コダーイ合唱団・アンサンブル

プログラム： . まじめな歌と愉快的な歌 . キャロルとさまざまな作品

期 日：2005年12月1日（木）

会 場：北方圏学術情報センターPORTOホール



会員のアウトプット



【翻訳】

ドメル・ディエニー 著・安田 香 訳

『演奏家のための和声分析と演奏解釈：シューベルト / リスト』

シンフォニア 刊，2,100円

ドメル・ディエニーによる『和声分析と演奏解釈』のシリーズの1冊
 バッハ，シューマン，ドビュシー，フォーレ，ショパン，モーツァルト / ベートーヴェン
 の既刊に新しく「シューベルト / リスト」が加えられた。

日本音楽表現学会第4回大会 グリーン・アベニュー（岡山）

期 日：2006年6月17日（土）～18日（日）
会 場：岡山大学50周年記念会館

基調講演

五嶋みどり氏

研究発表，ワークショップ等募集中

発表申込書を3月20日（月）までに事務局宛に送付して下さい。

アクセス：新幹線岡山駅からバス10分 岡山空港からバス15分 大学筋下車 宿泊：ご自分でお探してください。

第4回日本音楽表現学会大会（グリーン・アベニュー大会）発表申込書

グリーン・アベニュー大会に発表を申込みます。

氏 名：_____

発表題目：_____

発表形態（○をつけてください）：研究発表，ワークショップ，パネルディスカッション

使用予定機器：_____

所 属：_____

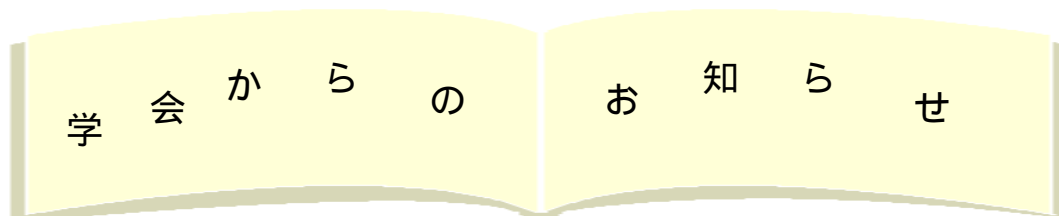
連 絡 先：_____

連絡先Tel. Fax.：_____

e-mail：_____

その他連絡事項：_____

* メールで申し込まれる場合は，上記の事項を参考にしてご記入していただくようお願いいたします。



『音楽表現学』 Vol.4 原稿募集!!!

Vol.4の原稿応募締め切りは2006年6月30日です。

『音楽表現学』Vol.3,いかがでしたでしょうか？

ご意見・ご感想等を事務局経由でお送りいただければうれしく存じます。

また, vol.4に論文・研究報告・寄書・展望・解説等の原稿をお寄せください。

「投稿規定」は『音楽表現学』の巻末と下記のウェブページに掲載されています。

<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~eeakita/kitayama/toukokuitei.htm>

みなさまのご投稿をお待ちしています。

学会は会員の音楽活動・研究活動をサポートします。

研究発表の場の一つが機関誌『音楽表現学』です。

学会が「日本学術団体」の広報協力団体に登録されたことによって,『音楽表現学』に論文が掲載されると,大学などでは「査読付論文」としての評価を受けます。年度末などに業績の報告をされる際には,その旨をお記し下さい。

大会の口頭発表は,音楽表現学会ならではの表現力を駆使して,文字だけで伝えられない音声をを用い,これまでの研究を発信できる場,それを参加者一同が共有できる場です。

グリーン・アベニュー大会でも,口頭発表のこのような長所を生かす工夫をしたいと考えています。例えば他の学会と比べて発表時間を若干長くしていますが,それは,発表の中で実演などが含まれることを想定しているからです。アクアブルー大会では,ご自身の音楽表現の実践をワークショップで披露し,その適用性を問う議論がいくつか繰り広げられました。日本音楽表現学会ならではの発表の機会をどうぞご遠慮なくご利用下さい。

ニューズレター「会員の声」は,会員の日頃の想い,印象の交流の場です。

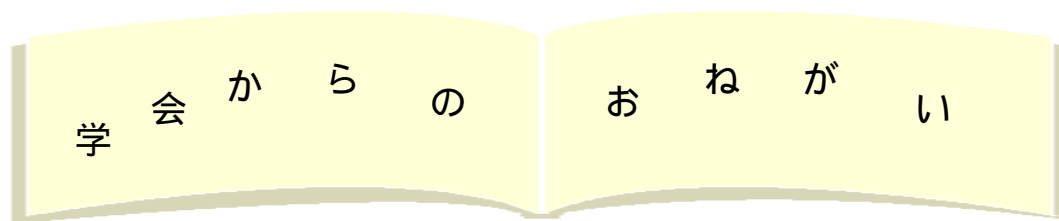
どの号でも,専門分野の異なる様々な立場の会員に原稿執筆をお願いしています。今回は目下の争点である「義務教育における音楽教育の必要性」について特集しています。また,他の学会での発表を,音楽表現の視点から検討し直す原稿も掲載することができました。音楽表現に関するご意見や,掲載記事に関するご意見・反論などもお待ちしております。

ニューズレター「会員によるコンサートのご案内」では,各種の演奏,ワークショップ,イベントなどの活動紹介を行います。

これらの活動を学会は「後援」します。みなさまの活動を,ニューズレター最終頁の「後援願」の様式で,どしどしお寄せ下さい。

「会員のアウトプット」では,刊行物の紹介を行います。上梓されたらお知らせください。

その他,ご所属されている他学会の情報などもお寄せ下さい。



2005年度会員名簿の刊行について

会員名簿の記載内容について、前回のニュースレターで、自己紹介方式にすることを提案しました。特に異議がありませんでしたので、この形で準備を進めたいと思います。

1) 自己紹介の内容：以下の項目の中から適宜選択して、文章にしてください。

なお、「よろしくお願いします」などのご挨拶用文言は省きますので、あしからずご了承下さい。

- ・所属 ・専門 ・音楽表現について思うこと ・居住地域、生活の状態等
- ・モットー ・夢 ・最近の所感, ・ホームページアドレス、等々

2) 字数：22字×7行

3) 〆切：2005年12月28日（水）

4) 送付方法：メール 本文としてお記し下さい。メールをお使いにならない方は郵送でお願いします。

5) 宛先：s-oku@cc.okayama-u.ac.jp

2006-7年度会長・理事選挙の方法について

ニュースレター本号7～12頁に記載しているように、今年度末には、2006-7年度を引き受けていただく会長と理事の選挙が予定されています。経費節減のために理事会では電子投票の導入を検討してきましたが、公明でミスの余地のない選挙方法は未だに模索中です。本選挙は4月ですので、それまでに適切な方法がありましたら、是非お知らせいただきますようお願いします。

学会費納入

学会は会員の学会費によって運営されています。会計年度は毎年4月に始まって、翌年3月に終わります。発足後間もないこの学会で会費納入が滞ると活動に大きく響きます。2004年度、2005年度会費未納の方は、ニュースレター最終ページに記載された口座へ送金をおねがいいたします。なお、年会費を毎年送金する時間のゆとりのない方は、複数年度分を一度にお納めいただくのも一つの方法かと思います。よろしくお願いいたします。

日本音楽表現学会入会申込書
日本音楽表現学会に入会を申し込みます。

氏 名： _____
 専門分野： _____
 住 所： _____
 所 属： _____
 （会員名簿に住所を記載しない場合の）
 連絡先： _____
 連絡先電話番号： _____
 連絡先Fax.番号： _____
 e-mail アドレス： _____
 推薦者名（学会員・1名） _____
 音楽表現学会に期待されること。ご意見等： _____

* 学会費：正会員 5,000円，学生会員 3,000円

郵便振込口座：01370-6-78225 音楽表現学会

銀行口座：三井住友銀行 (0009) 岡山支店 (651) 日本音楽表現学会 (普) 6639449

コンサート等後援願い
日本音楽表現学会の後援をお願いします。

氏 名： _____
 所 属： _____
 コンサート等の名称： _____
 コンサート等の趣旨： _____
 主な内容： _____
 期 日： _____
 会 場： _____
 連 絡 先： _____

日本音楽表現学会 役員

会 長：中村隆夫
 副 会 長：草下 實，奥 忍
 理 事：安藤政輝，小西潤子，
 森川京子，柳井 修
 会 計 監 事：川口容子，若井健司
 編集委員長：北山敦康
 副委員長：杉江淑子
 委員：加藤富美子，後藤 丹，
 谷口雄資，安田 香

編 集 後 記

義務教育における音楽科のありかたは，ここ30年来の問題です。35年前に私はアメリカの音楽教育書を読んでいて，なぜこれほどまでに音楽教育の必要性を力説しなければならないのかと感じました。日本とアメリカとは学校制度が異なっているために，音楽は必修教科ではなく，カリキュラムに含めるにも，音楽教員を雇用するにも，説明責任が必要とは，なんと大変な国なんだろう，というのが私のその時の感想です。

しかし，今や日本が似たような状態になってきました。必修から外れないために，学習として機能できる時間を確保するために，私たちは声を挙げなければならなくなったのです。そのためには，それぞれの立場から，毎日の営みとして，子どもの成長にとって本当に意味のある音楽活動をしていることが問われます。主張・説明責任には実質を伴うことの重要性を痛感している今日この頃です。（奥 忍）